

大阪・関西万博における観光PRツール作成等業務委託 募集要領

1 業務の目的

大阪・関西万博に出展する九州7県合同催事鹿児島県ブースの観光・PRコーナーにおいて、来場者に対して鹿児島県や各市町村の観光サイト等を案内することで、本県の観光PR及び誘客促進へつなげる。

2 委託業務の概要

(1) 事業名

大阪・関西万博における観光PRツール作成等業務委託

(2) 履行期限

令和7年9月30日(火)

(3) 業務概要

別添仕様書参照

(4) 委託上限額

1,500千円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 参加資格要件

次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 法人であること。

(2) 次の各号いずれにも該当しないこと。

- ① 地方自治体施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4の規定に該当する者
- ② 鹿児島県から指名停止措置を受けている者
- ③ 暴力団関係企業等

4 スケジュール

(1) 企画募集開始	令和7年 6月26日(木)
(2) 企画提案の質問受付期限	7月 3日(木) 17:00(当日必着)
(3) 質問回答掲載	7月 7日(月)
(4) 参加申込書提出期限	7月11日(金) 17:00(当日必着)
(5) 企画提案書等提出期限	7月15日(火) 17:00(当日必着)
(6) 受託事業者決定・契約手続開始(予定)	7月18日(金)

5 応募方法

(1) 提出書類

① 参加申込書

企画提案への応募について、別添「参加申込書」(様式1)により、Eメールで受け付ける。送信の事前または事後に必ず電話確認を行うこと。

また、「参加申込書」提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」(様式2)をEメールで提出すること。

② 企画提案書

別添「企画コンペ提案書」(様式3)に、別添仕様書の内容に即した次の項目を記載した企画提案書(様式なし)を添付して提出すること。

ア 企画提案書

- ・ 「仕様書3(1)①」について、要件を満たした観光PRツールの仕様及びデザインを示すこと。
- ・ 「仕様書3(2)」について、配架方法を示すこと。

イ 実施スケジュール

ウ 会社等概要書(現在の事業内容、登記簿の写し又は定款)

③ 参考見積書

別添仕様書の業務内容に係る見積について内訳を明記すること。(デザイン・製作費、印刷費など)

※正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

④ その他

- ・ これまでの実績やアピールしたい資料があれば併せて提出可。
- ・ 企画書は、A4横・長編綴じとし、両面印刷の場合は、縦開きとすること。
- ・ 提出するすべての書類は2穴パンチをあげ、カバーを付けないこと。

(2) 提出の条件

- ① 1社につき2つの企画案まで提出を認めるが、複数の企画案を提出する場合は、企画書および見積書を企画案ごとに作成すること。
- ② 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。
- ③ 採用された企画書の使用权は委託者に帰属する。
- ④ 受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正または変更する場合がある。
- ⑤ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

(3) 提出部数

上記(1)の①及び③ 1部

上記(1)の②及び④ 7部

(4) 提出方法

持参若しくは郵送のみとする。

(5) 提出期限

上記4(4)及び上記4(5)のとおり。郵送の場合も期限までに必着とする。

※期限までに提出がない場合は、辞退とみなす。

6 質問について

質問がある場合は、上記4(2)までに、別添「質問書」(様式4)を下記9の問合せ先までEメールにより提出すること。

なお、質問に対しては、随時質問者にEメールにて回答するが、上記4(3)の日に県HP上でも公表する。

7 選考・決定方法

(1) 選考委員会を開催し、審査の結果、最も優れているとされた企画提案書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定する。

審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問合せを行う。

なお、提案書類に対する提案者からのプレゼンテーション等は実施しない。

(2) 選考結果は、企画提案者全員に対して文書により通知する。

8 その他特記事項

(1) 企画提案書類提出後の辞退は認めない。

(2) 提出書類の作成等、本募集に要する費用は応募者負担とし、提出書類等は返却しない。

(3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。

(4) 仕様書の内容については、優秀提案者と協議の上、予算の範囲内において変更することが出来るものとする。また、業務の履行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上で、優秀提案者と契約の手続を進めるものとする。

9 提出先・問合せ先

観光かごしま大キャンペーン推進協議会

(事務局：鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課国内誘致係内)

担当：中西

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号(県庁9階)

TEL：099-286-3008 E-mail：k-kokunai@pref.kagoshima.lg.jp